

平成23年度

# 機関評価委員会

## 開催報告

平成24年2月

大分県産業科学技術センター

## 平成23年度 機関評価委員会の開催報告について

大分県産業科学技術センター(以下「センター」という。)は、県内企業の技術的支援を目的として設置された公設試験研究機関で、技術相談などの技術支援業務、企業ニーズに基づく研究開発業務、他機関との連携や科学技術の普及に関する振興業務などを、大分県商工労働部が策定する「おおいた産業活力創造戦略」に基づき、5年間の業務目標を定めた「中期業務計画」に従って実施しています。

また、平成18年度から業務評価制度を設けて、センターの運営や業務全般の遂行状況について、大学、企業、産業支援機関等の外部委員に評価していただく「機関評価委員会」を毎年度開催し、その評価結果をもとに業務改善に努めているところです。

平成23年度の機関評価委員会では、センターの組織・運営、技術支援業務、研究開発業務、振興業務の4つの評価対象について、平成22年度の委員会においてご指摘・ご提言をいただいた内容に関し、その対応や改善の状況を説明させていただき、改めて評価並びにご意見・ご指摘を賜りました。

この度、平成23年度の機関評価委員会における評価結果とその対応について取りまとめましたので、ご報告いたします。

平成24年2月

大分県産業科学技術センター

センター長 中原 恵

## - 目 次 -

1	平成23年度 機関評価委員会の概要	1
	(1)日時	
	(2)会場	
	(3)機関評価委員名簿	
	(4)評価対象及び評価項目	
	(5)評価方法	
2	評価結果	3
	(1)全体総括	
	(2)評価対象ごとの委員コメントのまとめ	
3	今後の対応	5
【資料】		
	平成23年度 機関評価委員会 資料	6
	「平成22年度 大分県産業科学技術センター機関評価の検討課題と対応」	
	機関評価委員会実施要領	9

# 1 平成23年度 機関評価委員会の概要

(1)日 時:平成23年11月2日(水) 14:30 ~ 16:40

- ・挨拶 (14:30 ~ 14:45)
- ・委員紹介
- ・職員紹介
- ・委員長選出
- ・委員長挨拶
- ・)議事 (14:45 ~ 16:00)
  - 産業科学技術センターの概要
  - 平成22年度 機関評価委員会の評価と対応
  - 中期業務計画の見直し
- (休憩) (16:00 ~ 16:05)
- ・委員協議 (16:05 ~ 16:25)
- ・各委員所感 全体講評 (16:25 ~ 16:40)

(2)会 場:大分県産業科学技術センター 第1研修室

(3)機関評価委員名簿(平成22年度・平成23年度)

(順不同)

氏名	所属	役職	備考
田中 充	大分大学	副学長	学:国際・社会連携担当
清原 昌巳	豊洋精工株式会社	代表取締役社長	産:プラスチック加工
岡本 基	株式会社オカモト	代表取締役	産:金属加工
弘蔵 守夫	フ - ズテクニカルサ - ビス	代表	産:食品加工
三宅 賢治	株式会社ピーエムティー	研究開発グループ グループリーダー	産:半導体
清成真一	有限会社ビジネスブレーション	代表取締役社長	中小企業診断士 (社)中小企業診断協会大分支部長
吉岡 徹	大分県中小企業団体中央会	次長	支援機関

印:委員長

## (4)評価対象及び評価項目

評価対象を4つに分類( 組織・運営 技術支援業務 研究開発業務 振興業務)し、それぞれの評価対象について、3つの評価項目を設定している。

評価対象	組織・運営
評価項目	1. 人員と予算は効果的に運営されているか
	2. 業務の内部評価システムは適切か
	3. 職員の人材育成への取り組みは適切か

評価対象	技術支援業務
評価項目	1. 技術相談・技術指導への対応は適切か
	2. 依頼試験・機器貸付への対応は適切か
	3. 技術研修等による企業技術者への取り組みは適切か
評価対象	研究開発業務
評価項目	1. 研究開発課題の決定は適切な方法で行われているか
	2. 研究開発の実用化に向けた取り組みは適切か
	3. 研究開発成果の移転・事業化の取り組みは適切か
評価対象	振興業務
評価項目	1. 他機関との連携は適切に図れているか
	2. 成果の普及・広報への取り組みは適切か
	3. 科学技術の振興への取り組みは適切か

## (5) 評価方法

平成22年度の機関評価委員会での指摘・提言内容についての対応状況の説明を、就任2年目となる評価委員に対して行った。対応状況に評価については、委員による全体協議後、協議事項を取りまとめ全体講評を受けた。

各委員からの個別の評価は、評価項目ごとのコメント、総合評価(コメント)により実施した。

(機関評価委員会終了後、メールなどで提出)

## 機関評価委員会 配付資料一覧

「平成23年度 機関評価委員会 資料」

機関評価委員会 評価表

平成22年度 機関評価報告書

おおいた産業活力創造戦略2011 パンフレット

平成23年度 業務概要

大分県産業科学技術センター 第2期 中期業務計画(平成21年3月)

機関評価委員会説明資料(パワーポイントの印刷物)

その他資料(事業紹介のチラシ / 新聞記事)

## 2 評価結果

### (1) 全体総括

平成22年度機関評価委員会以降の対応については、改善に向けた取り組みが行われていると評価される。今後は、数値目標の達成も重要であるが、技術相談の対応に関する満足度や、研究成果の事業化などの内容に注力していく必要がある。また、センターの利用促進のための広報活動については、引き続きセンターの認知度向上のための広報の強化を行っていく必要がある。

### (2) 評価対象ごとの委員コメントのまとめ

評価表に記載された、各評価対象・評価項目についての各委員のコメントについて、複数のコメント及び着目すべきコメントをまとめると、以下のとおりとなった。

- ・コメント内容は要旨を記載
- ・( )内の人数は、回答した委員の数
- ・( )は、着目すべきコメント

#### 組織運営

人員と予算は効果的に運営されているか

- ・ 効率的な運用がされている。(5名)
- ・ 組織のフラット化による業務遂行の効率の向上については検証が必要である。( )

業務の内部評価システムは適切か

- ・ アンケート調査などの実施方法や回収方法は検討すべきである。(4名)
- ・ アンケート調査結果での要望・意見などに対する対応を明示すべき( )

職員の人材育成への取り組みは適切か

- ・ 製品開発を支援するため、コーディネート能力を有する人材の育成が必要である。(3名)
- ・ センターの業務遂行のために必要な人材を育成するため、企業の目線で明確にしたプランニングが必要である。( )

#### 技術支援業務

技術相談・技術指導への対応は適切か

- ・ 企業訪問・技術相談に関して、対応の内容や事後の展開など、「質」に関する評価が必要である。(5名)

依頼試験・機器貸付への対応は適切か

- ・ 適正に実施されている。(4名)
- ・ 定期的な広報が必要である。( )

技術研修等による企業技術者への取り組みは適切か

- ・ 企業技術者研修事業の参加者・研修数の実績が増加していることは評価できる。(4名)
- ・ オーダーメイド型技術研修は効果的である。(4名)
- ・ センターからの提案型の研修の実施など、一層効率的な研修の実施に期待する。( )

## 研究開発業務

研究開発課題の決定は適切な方法で行われているか

- ・ 課題の選定に関して、適切な外部有識者を入れるべきである。(2名)
- ・ 売れる商品を作り出すための課題決定方法に工夫が必要である。(2名)

研究開発の実用化に向けた取り組みは適切か

- ・ センターのミッションを考慮すれば、企業ニーズ対応型研究件数((県単)共同研究)の増加を図るべきである。( )
- ・ 共同研究の成果・経常研究の成果を把握する必要がある。(4名)

研究開発成果の移転・事業化の取り組みは適切か

- ・ 商品化までのフォローアップが必要である。(5名)
- ・ 特許出願件数は十分とはいえない。(2名)
- ・ 販路開拓の専門家との連携をさらに強化し、真に売れる商品の創出を期待する。( )

## 振興業務

他機関との連携は適切に図れているか

- ・ 産業界の各種団体との連携による企業支援の体制を強化する必要がある。(4名)
- ・ 大学などの技術系の連携はよく行われている。(2名)

成果の普及・広報への取り組みは適切か

- ・ 広報活動を強化する必要がある。(6名)

科学技術の振興への取り組みは適切か

- ・ 科学技術の振興(科学技術フェア)は、一定の成果を上げている。(2名)
- ・ 県内の大学などと連携し、科学技術フェアの認知度を上げるべき。( )

### 3 今後の対応

#### 基本的な方向性

平成22年度の機関評価委員会の開催により取りまとめを行った「平成22年度 大分県産業科学技術センター機関評価の検討課題と対応」(P6～8:資料)を継続して実践する。

平成23年度 機関評価委員会の評価結果を受けて重点的に実施する項目

#### (1) 広報の強化に関する取組

現状で実施している企業訪問時及びセンター主催の研修会での事業説明、研究成果のメディアへの情報提供による広報活動などのほか、県内各地での業務説明会の開催や県内の商工団体などが開催する催事等でセンター業務説明を実施する。

また、センターホームページやパンフレット等の広報媒体についても見直しを行う。

#### (2) 業務の質的向上に関する取組

センターの業務を実施した結果に関して、中期業務計画にある数値目標の達成とあわせて、業務の質的向上のための取組を実施する。

##### 【技術支援業務】 企業の満足度の向上に関する取組

技術相談の対応などの技術支援業務に関しては、センターの利用に関する企業アンケート結果について、回答内容を詳細に分析し、満足度向上に向けて対応の検討・改善を行う。

##### 【研究開発業務】 研究成果の商品化(製品・製造技術・サービスなどの提供)に繋がる取組

企業がセンターの研究成果を活用し、事業化するための前段階である商品化までの支援を推進するため、以下の取組を行う。

##### 研究実施の判断(評価方法)の見直し

・経常研究に関しては、新たに大学等からの外部委員を加えて評価を行い、研究実施の是非の判断を行う。

・企業からの要望により実施する研究(共同研究/受託研究)に関しては、内部委員による評価を行う。

##### 研究員の人材育成

・製品開発の手法習得やコーディネート能力向上のための研修への派遣を増員する。

(実施規模:現状:1名/年度を2～3名/年年度)

##### 研究成果を商品化するための体制整備

・研究実施後、当該研究関連担当部署と企画連携担当が連携し、商品化に向けた問題点の抽出や対応策の検討等、企業のフォローを行う。

## 平成22年度 大分県産業科学技術センター機関評価の検討課題と対応

## 組織・運営 関係

分類	検討課題	対応(平成22年度回答)	平成23年度以降具体的対応
運営	産業科学技術センターのミッションや課題について	大分県商工労働部が策定する「おおいた産業活力創造戦略」の推進機関として、第2期中期業務計画を掲げているが、平成23年度は、計画期間3年目に当たることから、目標を再確認・実行計画を再考し、わかりやすい表現で各産業界に周知する。	・中期業務計画の実行・見直し 指標の見直し 未着手項目の実行 ・広報関係 関係商工団体などでの説明実施 事業説明会の実施(県内2箇所予定)
	購入する機器、人材の配置、研究開発、予算などに関して、選択集中した取り組みについて	企業のニーズに対応した支援を行うための事業を重点的に実施する。また、不況下における集中的な対応として、企業が求める支援項目を正確に把握し、特に試作支援、分析・評価に重点をおいて対応する。	・予算配分の見直し 企業研修の重点配分 共同研究(県単)の重点配分
	外部資金の獲得について (外部資金:依頼試験/機器貸付、研究費)	企業と積極的な共同研究の実施を行い、国庫、財団等の外部資金の獲得に努める。	・研究費関係 企業ニーズの発掘 共同研究への展開 応募 を展開する。 共同研究(県単)の予算配分の増加 ・その他(財産収入) 機器貸付の促進 説明会/研修の実施
	センター利用者の調査方法の見直しについて	センターを利用した結果(支援効果)に関する企業満足度調査と、センターの利便性に関する利用者調査を、アンケート形式により実施する。 企業満足度調査は、年度末に企業の経営者や管理者を対象に、利用者調査は、来所者を対象に年間を通して行うこととした。 また、現状の問題点や成果を明確にするために、評価方法(評価段階)の見直しや具体的な成果の把握ができるようなアンケート様式に改正した。	・アンケート実施形態の変更 利用者アンケート(H22/12~) 対象:利用者 実施方法:窓口で利用直後に実施 企業満足度調査 対象:年度内利用企業 実施方法:郵送による年度末 ・評価方法(評価段階)の変更 3段階 4又は5段階
組織	フラット化による組織運営について	フラット化による迅速な業務の推進を基本とし、その都度必要に応じてプロジェクト体制を構築することで、よりの確な判断と効率的な業務推進を行う。	・各種内部委員会でプロジェクト化対応(展示ホール/科学技術フェア/情報化推進/産業財産権戦略/コンプライアンス)
	組織体制・人員について	本年度から計量検定担当(事務職員)を新たに設置したことにより事務職員数の比率が高くなっているが、企業技術支援体制や技術職員の人数は従来通りであり、機能や業務に応じた適材適所の人員配置に努めている。 今後とも県の産業施策や産業動向を念頭に置き、当センターの人材・設備・資金などの限られた資源を効果的に活用した組織体制づくりに努める。	・個別の案件対応については、各担当が連携協力して対応する。
人材育成(職員)	中小企業の製造現場を熟知した職員の配置について	企業訪問などにより、企業現場を訪問する機会を多く持ち、企業現場の知識を持った人材育成を行う。	企業訪問による現場の把握や情報収集の他、中小企業大学の研修(現場実習)へ派遣し、研究員の資質向上を行う。
	職員の人材育成プログラムに関する目標と研修の効果の評価について	研修の成果を検証する方法を検討する。	研修受講後に報告会を実施し、成果を確認する。
	研究員の更なるスキルアップについて	人材育成プログラムを毎年見直し、技術支援能力が向上する研修を受講する。また、担当内でのOJTを強化する。	OJTの年度計画を作成(H23:13テーマ)し、年度末に成果を検証する。
	研究員のコーディネート能力の向上について	人材育成プログラムに従いMOT等のマネジメントに関する研修を受講させている。	主幹研究員以上の研究員については、マネージメントに関する研修を受講させる。

## 技術支援業務 関係

分類	検討課題	対応(平成 22 年度回答)	平成 23 年度以降具体的対応
相談 対応	技術相談時の対応について	依頼試験での結果相談は、客観的立場での表現を心掛けるが、事例を提示するなどして依頼者に判断できるわかりやすい対応とする。また案件に応じて担当間で連携して対応する。	アンケートによる状況確認を行い、改善内容を明確にし、対応を職員に徹底させる。
	製品開発プロセスに関するアドバイスについて	製品開発支援担当が事業や相談等で対応しており、案件により「グッドデザイン商品創出支援事業」として個別対応を行っている。	センター独自で事業により対応するほか、中小企業支援ネットワーク強化事業(専門家派遣)などを活用し、対応する。
利用 実績	技術支援業務の実績数の増加のための対応について	当面对応として、広報を強化し、新規企業の活用推進 / 技術研修を実施する。	事業説明会(機器説明会)開催による広報強化を行い、機器取扱い研修を実施し機器利用を促進する。市町村や商工団体、支援機関との連携を密にして、支援業務の広報に努める。
企業 研修	企業技術者研修事業の参加企業及び参加者を増やすための方法について	企業の要望に合わせた研修及び専門性や実技を伴う講習会を実施するにあたり、広報の強化を行う。また、新たに個別企業の要望に対応した「オーダーメイド型技術研修」を開始した。	オーダーメイド型技術研修や機器取扱い研修を積極的に実施する。
機器 整備	整備する機器の使用目的について	企業の要望に対応した5カ年の機器整備計画を作成し、計画に従い機器整備を行っている。 今後とも産業動向や企業の要望する機器の把握に努めて、県内産業の振興につながる機器を計画的に導入する。	対応に同じ。 また、その広報や機器取扱い研修を積極的に行う。

## 研究開発業務 関係

分類	検討課題	対応(平成 22 年度回答)	平成 23 年度以降具体的対応
課題 選定 ・ 評価	課題の選定と意思決定、進捗の評価について	現状、外部委員を含めた技術審査委員会(事前 / 中間・事後)を開催し、課題選定・評価を行っている。 評価の審査基準は、企業のニーズや具現性とし、研究事後の経過についても把握するようにする。	対応に同じ
	研究開発の成果の広報について	研究成果のホームページ掲載や成果発表を積極的に行い、知的財産権の取得や売上高を成果として把握する。	成果の把握は、共同研究後の追跡調査と知財の実施許諾の報告により実施する。
成果	研究開発後の企業側のメリットについて	共同研究(企業ニーズ型)終了時、進行状況の確認を行っているが、その他の開発事業においても把握すると共に、フォローアップにも努める。	フォローアップについては、企業の要望により、事業化に向けて他事業(グッドデザイン商品創出支援事業など)への展開を支援する。
	知財の実施企業の売上高や特許料収入について	知的財産権の取得は、企業の経営戦略の重要な資源であるため、登録数、許諾件数を増やすよう努める。 事業化につながる研究の構築を行うと共に出願・登録経費の予算化を行う。	実施許諾済みの案件については状況(企業の意向など)把握を行い、対応を検討する。事業化サポート 実施許諾を行う前提である共同研究の予算配分(県単)を増やす。(件数・単価)
	事業化のための販売・営業分野の専門家との連携について	「グッドデザイン商品創出支援事業」で対応する他、支援機関の専門家派遣や客員研究員派遣で支援する。 また、事業化サポート検討会の立ち上げの検討を行う。	対応に同じ。 ケースに応じて、中小企業支援ネットワーク強化事業(専門家派遣)などを活用し対応する。
その他	公設試農工連携研究の効果的実施について	事業化を見据えた内容での実施を検討する。	事業化が前提であり、試験機関連携会議を中心にニーズの把握に努め、共同研究・設備共有に取り組む。
	公募型研究への応募のサポートについて	申請時の相談については現状でも対応しており、今後も、資料の提供など引き続き協力を行う。	対応に同じ。

## 振興業務 関係

分類	検討課題	対応(平成 22 年度回答)	平成 23 年度以降具体的対応
連携	中小企業の現場での接点が多い商工会や商工会議所などとの連携について	引き続き商工会との連携を密にし、今後は商工会議所、中小企業団体中央会など支援ネットワークの連携を図っていく。 今年度(22年度)は、商工会議所の指導向上研修会や金融機関の企業担当者の研修会で、センターの業務及び支援事例を説明した。	相談対応など、継続的に関係団体と連携し、企業対応を行う。
広報	センターの広報強化について	現状、センターの業務内容を広く周知するため、100周年記念事業や科学技術フェア等の事業を行っている。 県内製造業界に対しては、センターの利用実績のない企業を訪問し、積極的な周知活動を行う。 広報の新たな取り組みとしては、研究成果や支援の成果に関して公開できる内容を新聞やTV等の報道関係に情報提供を行い、積極的な成果の周知を行う。 また、センターの主催する研修会や他の支援機関の開催する事業等において、センターの概要説明を積極的に行う。 また、展示ホールをわかりやすい成果PRの場として見直しを行った。	対応に同じ。
インターンシップ	大学生のインターンシップの実施について	外部(大学等)の要望(期間や内容)に対応し、適宜実施する。	対応に同じ。
科学技術振興	「科学技術フェア」の実施内容について	県の科学技術啓発事業の一環として、参加者対象年齢や実施形態を検討し実施する。	平成 23 年度は、昨年好評であった状況を踏まえ、同形式で実施する。 次年度以降は、体験教室 o-labo の状況などを踏まえ、実施形態などを検討する。

## 機関評価委員会実施要領

大分県産業科学技術センター(以下「センター」という。)の運営や業務全般に関わる評価は、この要領により行うものとする。

### (機関評価委員会)

第1条 センターの運営や業務全般に関わる評価を行うため、センターに機関評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、以下の項目について評価を行う。

- (1) 組織・運営体制: 効率的・効果的な業務推進体制や運営、予算等
- (2) 事業・業務成果: センターが取り組む事業
  - ) 技術支援業務: 技術支援実績と技術審査委員会の内部評価結果に基づき、技術支援業務による企業貢献度や企業満足度、経済的效果等
  - ) 研究開発業務: 研究成果と技術審査委員会の内部評価結果に基づき、研究実施による成果、産業財産権、技術移転等企業貢献度
  - ) 振興業務: 科学技術の啓蒙普及、人的連携・交流等の活動
- (3) 総合評価: おおいた産業活力創造戦略の実現に向けた業務目標に対する進捗、達成度

### (委員会の構成)

第2条 委員会の構成は以下のとおりとする。

- (1) 委員は10名以内とし、大分県産業科学技術センター長(以下「センター長」という。)が指名する者。
- (2) 委員長は、委員の互選による。
- (3) 任期は、2年とする。

### (委員会の開催)

第3条 委員会は、センター長の招集により、原則、毎年開催する。

### (委員会の実施方法)

第4条 センターの運営や業務についての説明、及び質疑応答を行い、各委員から評価項目に即した講評をまとめるとめる。

- (1) 説明者: センター長及びセンター長が指名する者
- (2) 資料: 「業務概要」、その他参考資料

### (評価の取扱い)

第5条 センター長は、委員会の結果及び講評に対する問題点について検討し、改善に努める。

改善内容等は後日、委員会に報告する。また、委員会における評価結果と講評、改善内容等は委員の承諾を得てホームページ等で公開する。ただし、企業情報等機密保持が必要な情報は公開しない。

### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、企画担当部署に置く。

### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、機関評価の実施に関し必要な事項の細目については、センター長が別途これを定める。

附則: この要領は、平成18年4月1日から施行する。

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。